

平成 2 2 ～ 2 4 年度総括

群馬県立都市公園指定管理者評価報告書

【群馬の森】

平成 2 4 年 9 月

群馬県立都市公園指定管理者評価委員会
事務局：群馬県県土整備部都市計画課

— 目 次 —

1. 指定管理者制度の概要と評価の目的	1
2. 群馬県立都市公園指定管理者評価委員会	2
(1) 評価委員会の概要	2
(2) 評価方法	2
(3) 評価委員会実施状況	3
3. 指定管理者の総合評価結果	4
(1) 評価基準	4
(2) 評価結果	4
(3) 評価総評	4
4. 公園の評価総括	4
(1) 群馬の森	4

1. 指定管理者制度の概要と評価の目的

公の施設の管理に民間の知識・能力を活用して住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ること等を目的に平成15年の地方自治法改正によって「指定管理者制度」が導入され、従来、公社・事業団等に委託先が限定されていた公の施設の管理について、民間事業者も管理運営主体となることができることとなった。

これに伴い、平成18年度から群馬県県土整備部が所管する供用中の5県立都市公園においても、指定管理者制度を導入した。

指定管理者の業務内容については、公園管理者と指定管理者との間で締結された協定書及び仕様書に基づき履行確認がなされているが、指定管理者制度は、公の施設を一定の裁量を付与した上で民間事業者へゆだねる制度であり、履行確認のみならず、管理・運営に対する適切な評価・モニタリングが重要となる。

「群馬県立都市公園指定管理者評価委員会」（以下、「評価委員会」という。）は、第三者の立場から指定管理者の業務実施状況を客観的に評価するとともに、今後の業務改善に反映させるために設置されたものである。

※公園管理者：公園を設置し管理する者（群馬県・土木事務所）

※指定管理者：協定に基づき、公園を管理運営する者

以下に、評価の対象となる県立都市公園及び指定管理者の一覧を示す。

■ 県立都市公園一覧

公園名	敷島公園	群馬の森	つつじが岡公園	金山総合公園	観音山ファミリーパーク
公園種別	運動公園	総合公園	総合公園	総合公園	広域公園
公園の供用開始	大正11年 設置	昭和49年10月 供用開始	昭和32年 設置	平成3年5月 1期開園	平成15年5月 1期開園
	昭和31年10月 現形	昭和56年3月 現形	平成元年 現形	平成8年5月 現形	平成18年9月 現形
供用面積	17.8ha	26.2ha	12.9ha	18.7ha	60.3ha

■ 群馬県立都市公園指定管理者一覧

公園名	指定管理者	指定期間
敷島公園	(財) 群馬県公園緑地協会	H21.4.1～H24.3.31
群馬の森	日本環境マネジメント(株)	H22.4.1～H25.3.31
つつじが岡公園	(財) 群馬県公園緑地協会	H21.4.1～H24.3.31
金山総合公園	山梅造園土木・ケービックグループ	H21.4.1～H24.3.31
観音山ファミリーパーク	NPO法人KFP友の会	H21.4.1～H24.3.31

2. 群馬県立都市公園指定管理者評価委員会

(1) 評価委員会の概要

○評価委員会は、対象となる全公園について総合的に評価を実施する本部委員と、公園利用者の視点でそれぞれの公園のみの評価を実施する地元委員により組織した。委員の構成は下表のとおりである。（敬称略）

公園名	本部委員	地元委員	計
敷島公園	委員長 小林 享 (学識経験者)	栗原 秀夫 平石 美奈 永井 邦枝	21名
群馬の森	委員 ※前任者 南 賢二【H24～】 ※小竹 裕人【H22・23】 (学識経験者)	松田 百合子 熊谷 晃 ※中島 英雄 川上 英規 ※飯塚 光恵	
つつじが岡公園	藤井 良昭【H24～】 ※新規 (社会保険労務士) 吉永 哲也【H24～】 ※鈴木 正利【H22・23】 (中小企業診断士)	寺内 吉一 菅沼 志津子 篠原 勇一 ※岡田 利夫	
金山総合公園	石澤 知子 (一級造園施工管理技士、一級建築士)	金子 敏之 佐藤 陽之助 逸見 勝利	
観音山 ファミリーパーク	中村 京子 (女性団体連絡協議会顧問)	内田 順子 黒澤 龍彦 山岸 勝治 ※上原 芳子	

(2) 評価方法

以下二点の方法により、評価を行った。

- ①現地調査及び指定管理者ヒアリング（年2回）
- ②「指定管理者によるセルフモニタリング」及び「県によるモニタリング」の確認（年4回：四半期ごと）

■評価項目

- 維持管理業務
 - ①清掃（屋内部分：建物・トイレ等）
 - ②清掃（屋外部分：園路・駐車場・広場等）
 - ③清掃（その他：遊具等）
 - ④清掃（競技施設） ※敷島公園のみ
 - ⑤植物管理（中高木）
 - ⑥植物管理（低木）
 - ⑦植物管理（芝生・花壇等）
 - ⑧斜面地・園路沿いの植栽 ※金山総合公園・観音山ファミリーパークのみ
- 運營業務
 - ①利用実績・運営企画
 - ②受付接客
 - ③広報・広聴
 - ④県民の参画
- 自主事業

◎総合評価 各公園の特色を考慮のうえ、評価項目ごとの重みの違いを勘案し、公園管理・運営状況を総合的に評価したもの

(3) 評価委員会実施状況

年度	回数	日時	場所	内容	
H 2 2	第 1 回	平成 22 年 4 月 23 日 平成 22 年 4 月 27 日	県庁	・平成 2 1 年度評価に係る 意見交換	
	第 2 回	平成 22 年 6 月 4 日	県庁	・平成 2 1 年度評価の報告	
	第 3 回	平成 22 年 8 月 26 日	つつじが岡公園 金山総合公園	・現地調査 ・モニタリングシート確認 ・本部委員と地元委員の意 見交換	
		平成 22 年 8 月 28 日	敷島公園 群馬の森 観音山ファミリー パーク		
	第 4 回	平成 22 年 12 月 5 日	つつじが岡公園 金山総合公園	・現地調査 ・モニタリングシート確認 ・本部委員と地元委員の意 見交換	
		平成 22 年 12 月 10 日	敷島公園 群馬の森 観音山ファミリー パーク		
	H 2 3	第 1 回	平成 23 年 4 月 16 日	県庁	・平成 2 2 年度評価に係る 意見交換
		第 2 回	平成 23 年 6 月 10 日	県庁	・平成 2 2 年度評価の報告
第 3 回		平成 23 年 8 月 19 日	つつじが岡公園 金山総合公園	・現地調査 ・モニタリングシート確認 ・本部委員と地元委員の意 見交換	
		平成 23 年 8 月 26 日	敷島公園 群馬の森 観音山ファミリー パーク		
第 4 回		平成 23 年 10 月 4 日	県庁	・平成 2 3 年度（上半期） 評価の報告	
第 5 回		平成 23 年 11 月 4 日	つつじが岡公園 金山総合公園	・現地調査 ・モニタリングシート確認 ・本部委員と地元委員の意 見交換	
		平成 23 年 11 月 11 日	敷島公園 群馬の森 観音山ファミリー パーク		
第 6 回		平成 24 年 3 月 22 日	県庁	・平成 2 3 年度評価の報告	
H 2 4	第 1 回	平成 24 年 7 月 20 日	県庁	・評価委員会設置目的及び 各公園の概要等の説明	
	第 2 回	平成 24 年 8 月 21 日	つつじが岡公園 金山総合公園	・現地調査 ・モニタリングシート確認 ・本部委員と地元委員の意 見交換	
		平成 24 年 8 月 22 日	敷島公園 群馬の森 観音山ファミリー パーク		
	第 3 回	平成 24 年 9 月 20 日	県庁	・群馬の森平成 22～24 年度 総括評価の確定	

3. 指定管理者の総合評価結果

(1) 評価基準

施設管理及び運営管理の各調査項目の評点により、下表の4段階で総合評価を行った。

評価	説明
A	仕様書等に基づいて立てられた事業計画どおりの成果・実績があり、加えて施設設置目的及び指定管理業務の向上に向け、独自の創意工夫を行っている。
B	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の履行が、ほぼ満足されている。
C	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の履行すべき事項の中に、取り組みの弱いものがある。
D	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の内容に不履行がある。

(2) 評価結果

県立都市公園名	年度総合評価			全体総合評価
	22年度	23年度	24年度(上半期)	
群馬の森	B	B	B	B

※1 総合評価とは、各公園の特色を考慮のうえ、評価項目ごとの重みの違いを勘案し、総合的に評価したものである。

(3) 評価総括

○群馬の森については、平成18年度に導入された指定管理者制度の第2期目が平成24年度末で終了する予定である（他の県立都市公園4公園については平成23年度末で終了）。公園の管理運営においては、おおむね良好な維持管理がなされ、公園の施設特性を活かしつつ利用者サービスの向上に向けた自主事業も行われている。

○評価結果については、「B」評価であり、おおむね良好な管理・運営が行われたと評価できる。群馬の森の評価総括については次に示すとおりである。

4. 公園の評価総括

(1) 群馬の森

○県民の参画について、近代美術館・歴史博物館との連携を図りながら公園づくりを進めていることは高く評価できる。

○広報・広聴について、ホームページや看板による情報発信がこまめに行われており、高く評価できる。

○今後も、現行の樹木の管理水準を維持していくことが求められる。

○総合評価については、「B」評価で推移しており、適切な管理運営がなされていると評価できる。